

# 今般の「水際対策の見直し」の概要

(カッコ内は実施日)

出典：厚生労働省「水際対策に係る新たな措置について」HP、外務省HP

1日当たり入国者数上限の引上げ

「1万人⇒2万人」に引上げ(6/1)

入国時検査及び入国後待期等の見直し

※入国後の公共交通機関の使用については現状通り

帰国者(日本人等再入国者)入国者(外国人等)の出発国・地域を「赤」「黄」「青」の3つに区分し(入国時検査陽性率実績等を基準)、各区分の入国者等に対し以下の措置を実施(6/1)

国・地域の区分	ワクチン接種の実績	今般の「水際対策の見直し」後に義務とされる措置 ※出国前72時間以内のPCR検査は共通の義務として存続
「赤国」 4か国	有効ワクチン3回接種者以外	①入国時検査 ②検疫所が確保する宿泊施設での3日間待機 ③宿泊施設退所時検査(陰性であれば自宅等待機不要、陽性であれば必要)
	有効ワクチン3回接種者	①入国時検査 ②自宅等での7日間待機 ③3日目以降の自主的検査(陰性であればその後の自宅等での待機不要)
「黄国」 99か国	有効ワクチン3回接種者以外	・ 特段の措置なし(入国時検査、自宅等待機いずれも不要) ※全体の8割程度の入国者数がこの2つのカテゴリに属するとの説明
	有効ワクチン3回接種者	
「青国」 98か国	全て(ワクチン接種有無不問)	

観光目的入国について

「青国」団体旅行に限り受入れを再開(6/10)

感染症危険情報のレベル引下げ

34か国についてレベル1(実質特になし)に引下げ(5/26)